

# 募集要項

## 地域おこし協力隊員募集中

募集期間 令和8年1月30日まで

A group of white silhouettes of people of various ages and genders standing against a blue sky with clouds. They are holding a long banner that reads '海南市、推してみませんか?' (Utsunomiya City, would you like to try?).

海南市、推してみませんか?

和歌山県海南市

令和7年12月



## 海南市って!?

和歌山県北西部に位置する海南市は、山と海に囲まれ、四季を通し温暖な気候に恵まれた、約4万6千人が暮らす街です。

山では、みかんやびわなどの果樹の栽培が盛んであるとともに、紀伊水道を臨む沿岸部ではシラスやハモ、ワカメなど海の幸に恵まれています。高速道路のインターチェンジが市内に3つあり、海南駅には特急くろしおが全車停車するなど都市部とのアクセスも良好で、自然と利便性を兼ね備えています。



家庭用品の例



紀州漆器の例

海南市は、ブラシやスポンジなど水回り用品が、国内で高いシェアを占めており、「黒江」地区では紀州漆器の生産が盛んで、会津漆器（福島県）、山中漆器・輪島塗（ともに石川県）とともに四大漆器の一つとして知られ、伝統工芸品の指定を受けています。

また、熊野参詣道紀伊路（熊野古道）が南北に通っており、全国的にも多くみられる「鈴木」姓のルーツの地でもあります。



熊野古道（藤白坂）



国指定文化財 長保寺

さらに、和歌山県下7つの国宝建造物のうち、長保寺本堂など4つが海南市下津町にあるなど多くの文化財に恵まれています。

山路王子神社の「泣き相撲」や、橋本神社の「菓子まつり」、家庭用品や漆器の組合が開催している「地場産業まつり」などユニークな祭りも多く、県内外から多くの人で賑わいます。道の駅「海南サクアス」や市民防災公園「海南ハレアメ」（令和8年春開園予定）などの各種施設も充実しています。自然や伝統文化に恵まれながらも利便性の高い、バランスのとれたまちづくりが行われています。

## データで見る海南市の観光

令和6年（2024年）の海南市の観光客の総数は約135万人で、内訳として宿泊客数が約1万8千人、日帰り客数は約133万2千人となっています。

道の駅海南サクアス、和歌山県立自然博物館、黒沢牧場などの観光施設へ訪れる人が一番多く、次に市内の体育施設や海南スポーツセンターを合宿等で利用する目的で訪れる人が多くなっています。また、市内で開催する「ふるさと海南まつり」や「地場産業まつり」、「下駄市」や「KAINAN ハッピーアワー」等の各種まつりやイベントへの参加が本市への来訪目的の一つとなっています。

また、比較的神社仏閣の数が多く、神社やお寺が行う催事を楽しみに来る人も多いのが特徴となっています。

## 募集要項

### 1. 【募集人数】 1名

一般社団法人 海南省観光協会において、海南省の観光振興を図る隊員

### 2. 【業務概要】

#### ○主な業務

一般社団法人 海南省観光協会の事務局に所属し、物産観光センターを拠点とし、観光商品の開発や観光イベントの企画・運営、SNS等により海南省をPRすることで、海南省への誘客につなげ、観光振興を図る。

#### (1年目の業務)

- ・市内観光情報の収集
  - ・SNSの観光協会公式アカウントで情報発信（週3回程度を想定）
  - ・観光客の属性等の調査、分析
  - ・市内企業のMEO対策
  - ・業務日誌の作成、年度末のレポートの作成
  - ・取り組む事業に関するプレゼンテーションや報告
  - ・任期終了後の定住に向けた自主活動（観光振興に即した起業など） など
- ※上記の業務に加え、「一般社団法人 海南省観光協会」や地域の方々などと相談のうえ、取り組んでいただく業務があります。

#### (2年目の業務)

- ・1年目の業務継続
- ・旅行会社への営業活動
- ・地域特産物の土産物化
- ・新たな体験の創出

#### (3年目の業務)

- ・1年目、2年目の業務継続
- ・創出した体験や旅行プランの実施と改善

### 3. 【応募条件】

- (1) 令和8年4月1日において18歳以上（性別、既婚・未婚は問わない）
- (2) 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）及び沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）に指定された地域以外の地域から生活の拠点を本市へ移し、住民票を異動させる方。ただし、委嘱の決定を受ける前に本市に住民票の異動を行っている方は対象外となります。

※現在お住まいの地域が上記に該当するかどうか分からない場合は、担当までお問い合わせください。

- (3) 普通自動車第一種運転免許をお持ちの方
- (4) 委嘱期間終了後も引き続き本市に定住する意思のある方
- (5) 地域おこし活動に意欲があると同時に、様々な人とのコミュニケーションが好きで、地域の行事など地域活動に積極的に参加できる方
- (6) 文書作成・表計算・インターネット・Eメール等ソフトウェアを使用できる方
- (7) 法令・条例・規則等を遵守し、行政の指示に従うことのできる方
- (8) 土曜日・日曜日および祝祭日の活動に対応できる方

### 4. 【活動時間】

週40時間程度（休業日は固定されません）

### 5. 【活動場所】

海南市内

※観光PRイベント、旅行会社へ営業活動など県外で活動を行うこともあります。

### 6. 【期間等】

任期は1年以内とし、最長3年まで延長することができるものとします。

※初年度の委嘱期間は就任の日（令和8年4月1日を予定）から令和9年3月31日までとする。任期は年度単位で延長するものとする。

## 7. 【支給総額】

月額233,000円（所得税が源泉徴収されます）

## 8. 【活動経費】

支給総額以外に地域おこし協力隊としての活動に要する費用、活動に係る経費については協議の上、予算の範囲内で市が負担します。

### 活動経費例

- （1）活動用車両の借上費
- （2）活動用車両の燃料費
- （3）作業用道具、消耗品等の購入費
- （4）その他活動に必要なだと認められる経費

※購入した物品に関しては、任期終了後、海南省観光協会に帰属します。

## 9. 【待遇等】

- （1）海南省地域おこし協力隊隊員として海南省長が委嘱します。

※海南省との雇用関係はありません。

- （2）社会保険等には加入しません。

（国民健康保険税、国民年金保険料は自己負担となります）

- （3）隊員は、原則として活動地域内で居住するものとしますが、市や地区による住居の用意はありませんので、自ら住居を用意していただく必要があります。

また、家賃や光熱水費等生活に必要な費用も自己負担となります。

- （4）活動中の写真などの著作物は、市又は海南省観光協会が無償で使用できることとします。

- （5）海南省に赴任する際の赴任費用は自己負担となります。

- （6）副業は、将来海南省への定住を目指すためのものであり、かつ、地域おこし協力隊としての活動に支障がないと認められる範囲で行えるものとします。

- （7）次の①～③に該当する場合、市は隊員を解嘱できるものとします。

- ①法令若しくは職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- ②心身の故障のため、地域協力活動に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- ③隊員としてふさわしくない行為等があったとき。

## 10. 【応募方法】

次の書類を郵送または持参で提出してください。※提出書類は返却しません

- (1) 海南市地域おこし協力隊申込書（同封）
- (2) 住民票の写し（令和7年12月1日以降のもの）

提出先 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地 海南市産業振興課

## 11. 【提出期限】

令和8年1月30日17時まで ※郵送必着です

## 12. 【選考方法】

**第1次審査** 書類審査

応募書類による審査を行い、合否を2月初旬に通知します。

**第2次審査** おためし地域おこし協力隊（第1次審査合格者対象）

2月中旬～下旬に実施を予定

- ・海南市内において2泊3日のおためし地域おこし協力隊活動を実施します。
- ・最終日に面接審査を実施します。

**採用結果通知**

2月末日までに通知予定

## 13. 【活動開始日】

令和8年4月1日予定

## 14. 【お問い合わせ先】

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地 海南市役所 産業振興課

電話番号 073-483-8460 FAX番号 073-483-8466

E-Mail sangyosinko@city.kainan.lg.jp

## サポート体制

### 1. 研修

活動期間中に下表の研修を受講することが可能です。

研修名 (主催者)	対象者	開催時期 (目安)	会場
初任者研修 (J I A M)	委嘱後概ね1年以内の隊員	毎年4月中旬	滋賀県大津市
初任者研修 (J A M P)	委嘱後概ね1年以内の隊員	毎年5月中旬	千葉県千葉市
初任者研修 (総務省)	委嘱後概ね1年以内の隊員	10月頃に2回開催	オンライン
ステップアップ研修 (総務省)	主として2、3年目の隊員	11月頃	オンライン
起業・事業家研修 (総務省)	起業を目指す3年目の隊員	11月頃から10回	オンライン
テーマ別研修会 (総務省)	各テーマで活動する隊員	12月頃に3回開催	オンライン
ステップアップ研修 (J I A M)	主として2、3年目の隊員	1月中旬	滋賀県大津市

※ 上記以外に研修の場があり、ご案内をします。

### 2. 相談

所属団体である一般社団法人海南市観光協会以外に、本市の産業振興課に気軽に相談してください、親身にご対応をいたします。また、市内には地域おこし協力隊の卒業隊員が複数名いるため、隊員の立場で困りごと等の解決をサポートします。

さらに和歌山県内の地域おこし協力隊の卒業隊員が中心となって設立した支援組織「わかやま地域おこし協力隊ネットワーク」が現役隊員の抱える悩みや不安の相談に乗り、研修会や交流イベントを通じてあなたの活動を支えます。

